

事業番号	11 06 02	事業改善シート(28年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検	
事業名	土砂災害警戒区域等調査費				担当課	部局	建設部		
総合5か年計画	プロジェクト					課・局・室	砂防課		
	施策の総合的展開	4-1 地域防災力の向上 4 災害に強い地域づくり				E-mail	sabo@pref.nagano.lg.jp		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針					実施期間	H13 ~		
	施策展開								

### 1 事業の概要

目指す姿	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、県民に土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、土砂災害から県民の生命及び身体の保護を図る。						
現状(予算編成時)	土砂災害警戒区域等については、平成28年度に推計26,948箇所指定が完了する予定である。指定を行った土砂災害警戒区域等については、「概略調査」として、その後の地形や土地利用の状況等を確認する。変化が認められる箇所等については現地確認を行い、必要に応じて「基礎調査」を実施し、区域の見直し、新規箇所の指定を行う必要がある。						
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律					
	県民との協働による実施：実施は困難						
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)						
	既指定土砂災害警戒区域数推計26,948箇所のうち、平成28年度末までに9,000箇所の概略調査を実施する。						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H28事業実績	H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
		基礎調査(概略調査)	直接	土砂災害警戒区域における地形や土地利用状況の確認及び現地確認	173,892	223,713	168,666
		パンフレット・チラシ代	直接	調査実施に伴い使用する資料の作成	210	0	210
	工事前基礎調査	直接	概略設計、流域調査、環境調査	11,001	12,807	11,191	
			合計	185,103	236,520	180,067	

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況											
	予算額	前年度繰越	181,221	106,322	54,803	項目	H26末	H27末	H28			H29目標				
		当初予算	185,031	185,103	180,067				目標	成果	達成状況					
		補正予算	9,240	-102					基礎調査指定箇所数(進捗率)	25,026箇所(90.5%)	26,500箇所(95.8%)		26,948箇所(100%)	26,950箇所	達成	-
		合計(A)	375,492	291,323	234,870				概略調査実施箇所数(進捗率)	-	-		9,000箇所(32.5%)	9,032箇所	達成	4,500箇所
	Aの財源	一般財源	169,019	185,709	149,124											
		県債	0	0	0											
		国庫支出金	84,566	92,806	74,554											
		その他	121,907	12,808	11,191											
	決算額(B)	269,125	236,520													
概算職員数(人)	2.86	2.50	2.04													
概算人件費(C)	23,669	19,785	16,145													
概算事業費(B(A)+C)	292,794	256,305	251,014													

目標に対する成果の状況	H28は、基礎調査の実施による土砂災害警戒区域等の指定を100%とすることを目標としていたが、H28.9.29に指定を完了し、目標を達成した。 また、指定を行った区域等についての概略調査も、計画的に進めることにより目標を達成することができた。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのよう にしたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	指定を行った土砂災害警戒区域等については、「概略調査」として、その後の地形や土地利用の状況等を確認し、変化が認められる箇所等については、現地調査を行い、必要に応じて「基礎調査」を実施し、区域の見直しや新規箇所の指定を行う。